

防犯活動について

- 1・ 防犯委員は、どのような活動内容をしていますか。

別紙1

- 2・ 白川地区まちづくり協議会 参加している防犯委員会及び連絡協議会

 亀山市防犯委員会 別紙2

 野登駐在所連絡協議会 別紙3

- 3・ 他のまちづくり協議会 防犯活動例 参考資料

 亀山 天神・和賀地区を守る会

 鈴鹿 牧田地区防犯委員会

 愛知 高浜市 活動事例 防犯・見守り活動

- 4・ 白川地区まちづくり協議会 防犯活動の現状

- 5・ 今後の活動について

防犯委員が行っている活動を、地域安全活動といたします。

地域安全活動とは、従来の犯罪被害の防止に加え、地域住民に不安や危険を及ぼす事故や災害等についても被害を防止し、「安全で住みよい町づくり」を目指した活動です。

この活動の中心となるのが防犯協会であり、ボランティアである防犯委員の方々です。

●防犯パトロール

○留守家庭は、大丈夫か。防犯灯は、どうなっているか。危険な場所は、ないか。などについて、見回り、点検指導を行う活動です。

○地域内を巡回し、不審者などがいないかパトロールしたり、子どもの登下校時間帯や犯罪発生の多い場所をパトロールする活動もあります。

○青色回転灯を搭載した自動車でパトロールする「青色防犯パトロール」や買い物の行き帰りやペットの散歩時間を利用して「ながらパトロール」などの活動もあります。

●防犯座談会などの話し合い活動

○被害を防ぐには、どうしたらよいか、などについて話し合う活動です。

●相談活動

○近隣の方からの被害防止方策などの相談を受理する活動です。

●広報活動

○チラシなどの広報紙が配布されたら、回覧したり、ポスターなどを見やすい場所に掲示する活動です。

●防犯協(議)会などの行う活動への参加

防犯協会が行う地域安全運動、各種大会、街頭キャンペーン、防犯診断、少年補導等地域の安全、少年補導等地域の安全に関する各種行事に積極的に参加し、地域と防犯協会が一体となった地域安全活動を推進することです。

4. 白川地区まちづくり協議会 防犯活動状況の現状

今回運営委員より防犯委員を引継いたが、前任者より何も引継ぎがないので何をすればよいのかと云う指摘がありました。

現状防犯委員による防犯活動は、経緯はよくわかりませんが休止状態。

今までの防犯活動内容不明、防犯委員は名前だけになっている。

亀山市防犯委員会より亀山市納涼大会、関宿納涼花火大会の警備要請に参加している。

協議会発足時からの活動内容不明 引継ぎができていない。

コロナ感染拡大により上部団体 亀山市防犯協会・野登駐在所連絡協議会による活動も、低迷している。

今の現状は、防犯委員による組織的計画の防犯活動は、行っていないが、事務局にて下記の活動はしている。

現在の防犯・防災活動内容

- ・防犯関係 野登駐在所発行 広報 すずかおろし 回覧 毎月
野登駐在所連絡協議会への出席
亀山地区防犯協会 広報 亀山防犯だより 毎月
- ・交通安全関係 ポスター のぼり旗による啓蒙活動
- ・防災関係 ポスター のぼり旗による啓蒙活動
- ・子供の登下校時の見守りは、教育委員会の補導委員による見守りは実施している。
- ・通学路危険箇所も教育委員会の補導委員により実施している。

5. 今後の活動について

上記の様に防犯活動は、低調ではありますが、幸いいままで地域住民に不安や危険を及ぼす事故や災害等発生しておりませんが、協議会規約（目的）にもありますように安心・安全・健康で住みよいまちづくりを目指すために、自主防犯活動により、犯罪防止に効果のある地域コミュニティーを形成し、白川地区の皆さんが仲良く笑顔で暮らせる郷づくりを築いていくためにも、

今回委員より指摘があり良い機会につき自主防犯活動に取り組む

防災防犯部にて、防犯委員を中心に防犯活動の計画作成および活動をお願いしたい。

今後の活動例として

- 通学路危険箇所
- 地区内の危険箇所
- 子供の登下校時の見守り
- 不審者不審車両
- 防犯・詐欺等の 懇談会 啓蒙活動

参考

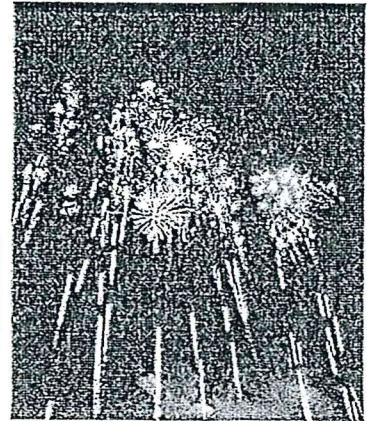
防犯委員の主な活動内容

5月～7月 防犯委員会定期総会

防犯委員会定期総会と研修会を併せて実施します。
(令和3年度は書面議決)

8月 防犯パトロール (令和3年度は中止)

亀山市納涼大会及び関宿納涼花火大会のイベントに出向し、会場及び周辺のパトロールを行います。



役員対象

10月 地域安全運動

店頭での啓発活動
◎ショッピングセンター等で行います。

10月～11月 大会・講座参加

地域安全三重県民大会
犯罪のないまちづくりリーダー養成講座

12月～1月 年末年始防犯運動

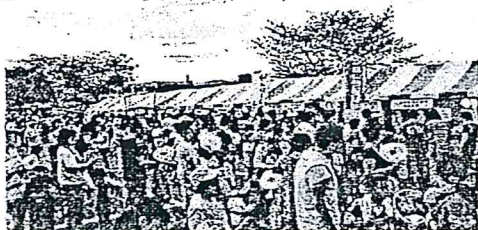
のぼり掲揚、街頭指導、出動式参加、地域による警戒活動

防犯懇談会

地区ごとに計画、開催を行います。
時期、内容に関しては地域(まちづくり協議会)で決定してください。
実施の際は、事務局へ計画書・報告書の提出をお願いいたします。

- ◎内容例 ・特殊詐欺、空き巣等の防犯対策
- ・亀山警察署等による講話
- ・犯罪、事故状況の確認
- ・防犯DVDの観覧
- ・意見交換

消費生活センターの出前講座も
ご活用ください！
TEL 059-375-7611



【亀山市防犯委員会事務局】

亀山市役所(防災安全課内) 小林

TEL 0595-84-5035

野登駐在所管内等の事件・事故発生状況

(2021年中)

1 管内概況 (人口と世帯数)

安坂山町	592人	253世帯
両尾町	779人	338世帯
辺法寺町	617人	229世帯
白木町	415人	174世帯
小川町	323人	140世帯
合計	2726人	1134世帯

2 刑法犯認知件数

	窃盗	暴行	傷害	脅迫	恐喝	詐欺	器物損壊	住居侵入	その他	合計
20年	6	0	0	0	0	1	0	0	0	7
21年	9	0	0	0	0	0	0	2	0	11
対比	+3	±0	±0	±0	±0	-1	±0	+2	±0	+4

3 窃盗犯内訳

分類	侵入盗					乗物盗			非侵入盗				
	空き巣	忍込み	居空き	出店荒し	その他	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	部品狙い	自販機狙い	万引き	その他
20年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2
21年	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3	0	0	4
対比	-1	±0	±0	±0	+1	±0	±0	±0	+1	+3	-3	±0	+2

4 不審者情報の認知状況 (亀山署管内)

分類	連れ去り	身体接触	身体露出	声掛け	つきまとい	写真撮影	その他	合計	昨年同期認知件数	増減
子供	0	0	0	5	2	1	0	8	13	
女性	0	0	1	4	0	0	2	7	5	-3
合計	0	0	1	9	2	1	2	15	18	

5 交通事故の発生状況

	死者数	総件数	人身事故	物損事故
20年	0	49	0	49
21年	0	38	1	37
対比	±0	-11	+1	-12

5 特殊詐欺の発生状況

(1) 亀山署管内

	発生件数	被害額
オレオレ詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
預貯金詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
架空料金請求詐欺	0件(-4)	0円(-約7957万円)
融資保証金詐欺	0件(-1)	0円(-約18万円)
還付金等詐欺	1件(±0)	約20万円(-約80万円)
金融商品詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
ギャンブル詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
交際あっせん詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
その他の特殊詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
キャッシュカード詐欺盗	0件(±0)	0円(±0円)
『特殊詐欺』合計	1件(-5)	約20万円(-約8055万円)

(2) 三重県内

	発生件数	被害額
オレオレ詐欺	10件(+9)	約1730万円(+約1610万円)
預貯金詐欺	9件(-37)	約1020万円(-約4560万円)
架空料金請求詐欺	30件(-5)	約9560万円(-約2億810万円)
融資保証金詐欺	2件(-5)	約470万円(-約610万円)
還付金等詐欺	35件(+34)	約2930万円(+約2830万円)
金融商品詐欺	0件(-1)	0円(-約1660万円)
ギャンブル詐欺	1件(-1)	約220万円(-約130万円)
交際あっせん詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
その他の特殊詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
キャッシュカード詐欺盗	23件(-7)	約3320万円(-約1440万円)
『特殊詐欺』合計	110件(-12)	約1億9250万円(-約2億3560万円)

※ キャッシュカード詐欺盗は、警察官等と身分を偽って被害者に接触し、隙を見てキャッシュカードや現金等を窃取するものを言う。

亀山署管内において令和4年1月17日、亀山市在住の60代女性がニセ電話詐欺で約150万円をだまし取られた事件が発生しています。(添付資料参照)

野登駐在所の活動及び補足情報について

○ 駐在所活動

(1) 目的

- ア 地域住民の要望に応えられる活動の推進
- イ 地域住民等の日常生活における身近な犯罪等の未然防止、被害拡大防止を図る

(2) 手段

- ア パトロール
- イ 巡回連絡
一般家庭や事業所を訪問し、意見要望を聴取、非常事態に備え連絡体制等の確保を図る。
- ウ 街頭監視
毎月11日の交通監視
 - ・野登小学校前交差点
 - ・ライオンズゴルフクラブに至る交差点
 - ・彌牟居神社前交差点
 - ・白川小学校前交差点
- エ 広報活動
地域住民に犯罪被害や交通事故に遭わないための情報発信
 - ・広報紙「すずかおろし」の発行
 - ・敬老会や学校等での地域安全講話

(3) 実施した安全活動

令和3年6月16日

交通安全協会との協働による野登小学校での交通安全指導実施
全校生徒を低学年と高学年に分けて実施

横断歩道での横断方法について講話

受講者

- ・低学年 39人
(1年生13人、2年生12人、3年生14人)
- ・高学年 39人
(4年生8人、5年生12人、6年生19人)

(4) 野登駐在所管内での近年の懸案事項について

○ 石水溪路上駐車問題

最近石水溪への観光客が増加し、それに伴い路上駐車も増加している。

そのため、水難事故や山岳遭難の発生の際緊急車両が石水溪内の現場へ辿り着くことができず人命にかかわる事態になってきているため、路上駐車を減らすた

め2年前から本格的に路上駐車対策を講じている。

昨年はGWと夏休みに一定期間の一方通行規制を実施するとともに亀山市役所とも連携し、石水溪研修施設前にて広報活動を実施し、路上駐車させないよう理由を説明し引き返してもらったり、路上駐車車両を発見した際は移動してもらおう等の広報活動を実施した。

今後も同様またはそれ以上の対策を講じていくこととする。

○ ブラジル人を中心とした外国人のい集問題

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い母国に帰れなくなった外国人が、友人同士で集まるため人気のない場所を探しては、騒ぐ等の迷惑行為を行っている。

その度に通報があり警察官が現場臨場し外国人らに厳重注意をしていた結果、最初は両尾町地内でい集していたのが、石水溪へ移動し、最終的に白木町地内でい集を行っていた。

白木町地内を最後に昨年い集騒ぎはなかったが、また今年も亀山市内のどこかで集まり騒ぐ可能性が高いため、もし発見したり噂を聞いた場合にはすぐに亀山警察署に情報提供をお願いしたい。

(5) 検挙活動

令和3年5月中、太森町において県外ナンバーの車がハザードランプを点灯させ徐行と停止を繰り返して不審である相談を受理していた。

相談のあった翌日両尾町地内にて不審車両情報に酷似した車両を発見したため停止させたところ、車の買い取り業者と判明したが運転免許証を取得しておらず、無免許運転と判明したため現行犯逮捕。

○ 令和3年中 野登駐在所管内における事件・事故発生状況について

(1) 刑法犯の発生状況

- 刑法犯認知件数 11件（対前年+4件）
- 野登駐在所管内での刑法犯認知件数は概ね10～20件で推移している。
- 亀山署全体の刑法犯認知件数
187件（対前年-11件）
- 野登駐在所管内での刑法犯発生の特徴
11件中9件が窃盗犯であり、残り2件は建造物侵入でした。
内容については、広報紙でも記載していますが以下のようになっています。
 - ・屋外に止めているトラックのバッテリー盗や、電気柵のバッテリー盗
 - ・人目につかない場所の倉庫の鍵を破壊し、中の物が盗まれた。
 - ・駐車場に止めていた車のタイヤが盗まれた。
 - ・一時的に止めていた車の窓ガラスが割られ、車内の財布が盗まれた。
 - ・会社のロッカーを無施錠にしていたため、ロッカー内の財布から現金を盗まれた。

亀山市防犯委員会会則

(目的)

第1条 亀山市防犯委員会(以下「委員会」という。)は、市民の防犯思想の高揚を図るとともに具体的な防犯対策を実施することにより、犯罪のない明るい社会を実現することを目的とする。

(組織)

第2条 委員会は、防犯委員をもって組織する。

2 前項に規定する防犯委員は、市内在住者で防犯活動に理解のある者のうちから地域まちづくり協議会代表者が推薦したもので組織する。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

会 長	1名
副会長	2名
理 事	若干名

2 役員は、防犯委員の中から互選する。

(役員の仕事)

第4条 会長は、会務を統括し、委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事は、第9条に規定する事業を掌理する。

(監事)

第5条 委員会に監事2名を置く。

2 監事は、防犯委員の中から互選する。

(監事の仕事)

第6条 監事は、会計の監査を行い、総会に報告する。

(任期)

第7条 防犯委員及び役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した防犯委員又は役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 防犯委員及び役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(顧問及び参加)

第8条 委員会の適正な運営を期するため、顧問及び参加を置く。

2 顧問は、市長・亀山市議会議長・亀山警察署長・各種団体の長及び防犯活動に功労があった者の中からこれを充てる。

3 参加は、亀山警察署の生活安全課長及び有識者その他本会に必要と認められる者をこれに充てる。

4 顧問は、本会の運営に関し必要な諮問に応じる。

5 顧問及び参加は、総会並びに役員会に出席して意見を述べるができる。

(事業)

第9条 委員会は第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防犯対策の調査研究に関すること。
- (2) 防犯対策の地域的浸透及び防犯施設の充実に関すること。
- (3) 防犯自警思想及び遵法精神の普及高揚並びにその他の防犯宣伝に関すること。
- (4) 青少年の健全育成、不良化防止及び補導に関すること。
- (5) 亀山地区防犯協会及び三重県防犯協会連合会との協調及び協力に関すること。

(会議)

第10条 会議は、総会と役員会とする。

- 2 総会は、年1回以上会長が招集し、会長が議長となる。
- 3 総会は、事業計画・予算・決算及び会則の改廃を議決する。
- 4 役員会は、必要の都度会長が招集し、会長が議長となる。
- 5 役員会は、第3項に規定する事項以外の事項について議決する。ただし、会長が総会を開く時間的余裕がないと認めるときは、役員会は、総会に代わって議決することができる。
- 6 会長は、前項の規定により議決した事項について、次の総会において報告をしなければならない。
- 7 総会又は役員会の会議は、防犯委員又は役員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、やむを得ない理由により、出席できない防犯委員及び役員が他の防犯委員及び役員を代理人として表決を委任した場合は、出席したものとみなす。
- 8 総会又は役員会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会計年度及び経費)

第11条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- 2 委員会の経費は、助成金及びその他の収入をもって充てる。

(庶務)

第12条 委員会の庶務は、亀山市防災安全課防災安全グループにおいて処理する。

附 則

(施行期日)

この会則は、平成17年6月15日から施行する。

(経過措置)

- 1 設立時の防犯委員については、第2条第2項の規定に関わらず、平成16年度旧亀山市防犯委員及び旧関町防犯委員であった者とする。
- 2 設立時の防犯委員及び役員の任期については、第5条の規定に関わらず、設立総会の日から平成19年3月31日までとする。
- 3 初年度の会計年度は、第9条第1項の規定に関わらず、総会の日から翌年3月31日までとする。

附 則

この会則は、平成18年6月27日から施行する。

この会則は、平成19年7月3日から施行する。

この会則は、平成25年5月28日から施行する。

この会則は、平成28年6月28日から施行する。

この会則は、平成30年6月25日から施行する。

令和元年9月20日

野登警察官駐在所連絡協議会事項書

亀山警察署野登警察官駐在所

野登警察官駐在所連絡協議会次第

開 会	18:30
開 会 の こ と ば (野登警察官駐在所員あいさつ)	18:30~18:32 (2分)
委 員 長 あ い さ つ	18:32~18:35 (3分)
川 崎 警 察 官 駐 在 所 員 あ い さ つ (ブロック長)	18:35~18:38 (3分)
管 内 概 況 等 の 説 明	18:38~19:08 (30分)
意 見 ・ 要 望 等	19:08~19:28 (20分)
閉 会 の こ と ば	19:28~19:30 (2分)

野登警察官駐在所連絡協議会出席者名簿

【 委 員 】

役 職	氏 名
野登地区まちづくり協議会会長	川 合 照 道
白川地区まちづくり協議会会長	林 次 雄
坂本自治会長	小 林 弘
池山自治会長	内 田 茂
安楽自治会長	市 川 兼 三
原尾自治会長	村 田 公 平
平尾自治会長	宮 崎 孝
辺法寺自治会長	川 戸 正 則
小川自治会長	佐 野 重 雄
下白木自治会長	廣 森 祐 一

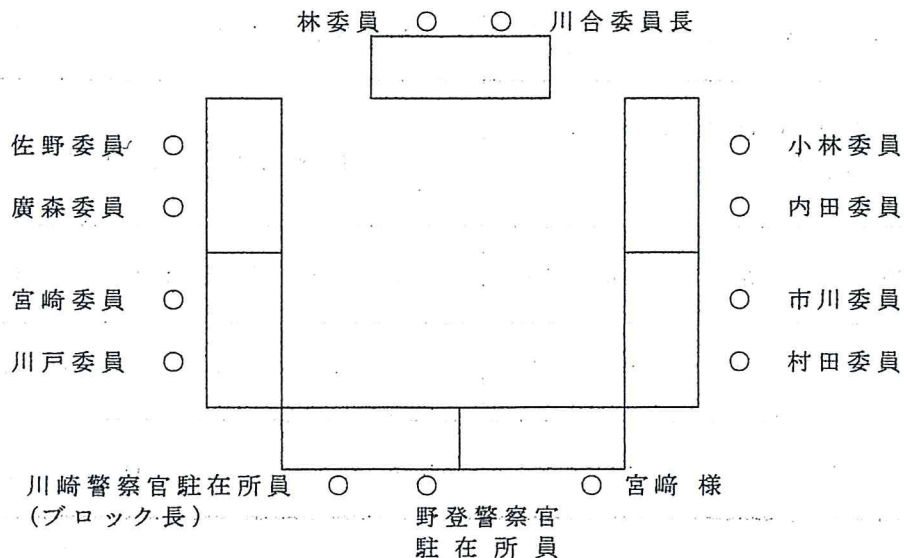
【 オブザーバー 】

野登地区まちづくり協議会生活安全部長	宮 崎 一 美
--------------------	---------

【 亀 山 警 察 署 】

役 職	氏 名
川崎警察官駐在所員（ブロック長）	笹 之 内 潤 一
野登警察官駐在所員	田 中 淳 貴

野登警察官駐在所連絡協議会席次



野登警察官駐在所連絡協議会事項書

令和元年9月20日
川崎地区コミュニティセンター

1 開会のことば (野登警察官駐在所員あいさつ) 18:30~18:32 (2分)

2 委員長あいさつ 18:32~18:35 (3分)

3 川崎警察官駐在所員 (ブロック長) あいさつ 18:35~18:38 (3分)

自治会の目標を協議

自治会 (中) 24世帯

4 管内概況等の説明 18:38~19:08 (30分)

窃	2563件	1181世帯	犯罪刑法 207件発生 (70件減少)
窃	424件	199	車上ねらひ 自派盗犯 斬断なし
窃	348件	156	特殊詐欺 -1件 100% 不審な人
			交際費 112件 人身83件

5 意見・要望等 19:08~19:28 (20分)

(中) 物 12 席 11 (6件+)

6 閉会のことば 19:28~19:30 (2分)

9月20日 野登警察官駐在所員あいさつ

サイト内検索

- 暮らし・生活
- 防災・防犯
- 健康・福祉・子ども
- スポーツ・教育・文化
- 観光・産業・しごと
- まちづくり
- 環境・自然・公園
- 組織・業務

現在位置: [トップページ](#) > [防災・防犯](#) > [防犯・交通安全](#) > [防犯](#) > [自主防犯活動団体等](#) > [自主防犯活動団体/天神・和賀地区を守る会](#)
 担当所属: [県庁の組織一覧](#) > [環境生活部](#) > [暮らし・交通安全課](#) > [暮らし安全班](#)

LINEで送る

- 犯罪のない安全で安心なまちづくり
- 自主防犯活動団体等
- 犯罪被害を防ぐには
- 安全安心まちづくりに取り組む企業等
- 推進体制
- 犯罪被害者等支援
- 情報コーナー

めざそう！ 「犯罪のないまち」を!!

安全安心まちづくり

天神・和賀地区を守る会

活動地域	亀山市 天神地区、和賀地区	
地域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 県道白山線、鈴鹿関線の交差する地域で、戸数550戸の静かな住宅地。 	
活動内容	<p>活動の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 長続きするよう、無理せず自主的な活動。 住民が防犯活動に参加する姿を犯罪の抑止につなげる。 防犯意識の高揚と地域安全を目指す。 <p>年間の主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> パトロール（日程を決め行う。年末年始・夏休みの夜間親子パトロール） 警察・関係機関と連携をとり活動している。 登下校時の子ども付き添い活動（地域に目を配る） 情報交換（見慣れぬ人、不審車両があれば連絡しあう） 広報紙の配付（回覧） ポスターの掲示 	
活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域の大人と子どもがあいさつできるようになった。 過去に連続して空き巣被害に遭った共働きの家庭が、その後被害が無くなった。 学校と地域の連帯感が強まった。 	
活動において工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> 個々の会員の負担とならないよう、出られる時に参加してもらおうようにしている。 警察等との連携、学校との連携に努めている。 自治会の回覧で活動の報告を行っている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 会員は増えてきているが、合同パトロール等への参加が減りつつある。防犯ボランティアの増員を願っているが難しい。 財源の確保。 	
構成員数	41名（コミュニティ役員、防犯委員他各種団体代表、ボランティア）	
代表者氏名	峯 忠男	
連絡先	氏名	天神・和賀地区コミュニティ（天神・和賀地区を守る会）
	住所	〒519-0142 亀山市天神4丁目9-14
	電話	0595-82-8204

三重県 防犯: 自主防犯活動団体等
補遺資料

現在位置：[トップページ](#) > [防災・防犯](#) > [防犯・交通安全](#) > [防犯](#) > [自主防犯活動団体等](#) > 自主防犯活動団体/牧田地区防犯委員会
 担当所属：[県庁の組織一覧](#) > [環境生活部](#) > [暮らし・交通安全課](#) > [暮らし安全班](#)

防犯

- 犯罪のない安全で安心なまちづくり
- 自主防犯活動団体等
- 犯罪被害を防ぐには
- 安全安心まちづくりに取り組む企業等
- 推進体制
- 犯罪被害者等支援
- 情報コーナー



牧田地区防犯委員会

活動地域	鈴鹿市平田地域 <ul style="list-style-type: none"> 田園地域から大型ショッピングセンター、歓楽街、工場と、多様な23の地域からなっている。 平田地域は、県下で2番目に犯罪発生件数の多い地域で、ひったくり、自転車盗などの犯罪が発生している。 青少年のたまり場になるところも多いので、非行防止かつどうにも取り組んでいる。このため、地域を挙げて防犯活動に取り組む必要がある。 	
地域の特徴		
活動内容	活動の特徴 地域によって犯罪の状況も異なるので、地域（自治会）ごとに個別の防犯活動を展開している。そのため、年3回程度全体会議を開催して、情報交換や意思統一を図っている。 年間の主な活動内容 ○各地域（自治会）によって <ul style="list-style-type: none"> 徒歩による夜間のパトロール 防犯ベスト、赤色の合図灯を持って見回り 青少年のたまり場での非行防止活動 小学生の下校時の見守り 等を実施。 ○全地域での一斉パトロールを年4回実施（地元交番も参加）	
活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> 空き巣が減ったと警察から聞いている。 不審者も減ったように感じる。 子どもたちから頼りにされており、子どもや保護者に安心を与えることができたと思う。 地域における住民相互のコミュニケーションが活発になったと思う。 	
活動において工夫している点	地元警察署との情報交換などを積極的にしている。	
課題	活動における各地域での意思統一や連携しての取り組みがもっと必要と思われる。	
構成員数	30（地区自治会の防犯委員の数）	
代表者氏名	中西 博一	
連絡先	住所	〒513-0827 鈴鹿市大池3丁目12-3
	電話	059-378-0360



自分たちでまちの安全・安心を高める

「まちづくり協議会」について知る。

活動紹介① 防犯・見守り活動

まちづくり協議会では、
地域の安全・安心を守るために
さまざまな活動を行っています。
知っている活動はありますか。

近所を歩いていると、まちづくり協議会の帽子やベストを着た方や、青色回転灯をつけた車が、安全を呼びかけながら走っているのを見かけたことはありませんか。

地域の方たちが、青パトでパトロールや、学校の登下校時間にあわせてあいさつ・声かけなど、防犯活動や子どもたちの見守り活動を行っています。

まちづくり協議会ができる前から、PTAや町内会など、さまざまな団体がこのような活動を行ってきましたが、まちづくり協議会ができたことにより、地域で話し合っ分担しながら実施するようになりました。そして、地域のどこが危ないのか、どうしたら犯罪が減るかなど協議して対策を立て、まちの安全・安心を守ってくれています。

あなたも、安全・安心なまちにしていくために簡単なことから「まちづくり」を始めてみませんか。

まずは、すれ違う人とあいさつをする。あいさつをすることも「まちづくり」のひとつです。犯罪者は、声をかけられるのを嫌がります。あいさつされたら、自分の顔を覚えられたかもしれないと思うからです。

また、あいさつにより、地域の人たちと顔見知りになることができます。そうやって、周りの人たちとつながることで安心感が生まれてきます。

パトロールや見守りの活動をしている人たちに会ったら、ぜひあいさつ



問合せ先 団総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線 365・339)

まちづくり協議会 インフォメーション

高浜西部

各公園で清掃活動を実施しています

洲崎・碧海・外淵公園では、隔週日曜日に清掃活動を実施しています。桜も楽しみなこの季節、朝の散歩がてら参加しませんか？



問合せ先 ☎52-2123

吉浜

笑顔の花がたくさん咲くように…

子どもたちが明るい気分で遊んだり、登下校ができるよう、公園や歩道の植え込みに季節の花を植えています。見かけたら元気よくあいさつしてほしいです。



問合せ先 ☎52-1101

広報誌「つばさ」を発行しました

翼まちづくり協議会の活動を紹介する「つばさ」を4月1日に発行しました。「こんな活動もしてるんだ」と思っていた内容ですのでぜひ見てください。



問合せ先 ☎55-1822

高浜

はなかいどう
花海棠とライラックが見ごろです！

稗田川沿いの花海棠とライラックが見ごろです。天気の良い日に出かけてみてはいかがでしょうか？



問合せ先 ☎55-3894

高浜

健康体操が週2回開催になりました

大人気のため、毎週金曜日に加え、火曜日にも開催することになりました。火曜日はまだ若干空きがありますので、ぜひこの機会に参加してみませんか。

<毎週火曜日>

時間 9:15~10:00

場所 高浜ふれあいプラザ

問合せ先 ☎87-9112



毎月1日号で、「まちづくり協議会」やその活動についてテーマごとに紹介しています。気になる活動に、ちょっと参加してみる。そのきっかけになれば…

まち協の方と通学路を確認し、子ども110番のお宅の方にもお会いできて、よかったです。子どもを地域の人たちに知ってもらえると、親としても安心です。

高浜市に移り住んで5年くらいになりますが、地域の方が温かいし、引っ越した際に子どもが少なかったから来てくれてうれいしと言ってもらえたことが印象に残っています。

公園の清掃もまち協の方がやってくださっていて感謝しています。お祭りなどもっと行事に参加して地域の人と知り合いになっていきたいです。



吉浜まち協「子ども110番宅訪問&通学路確認」参加
岡さん親子 北川さん親子

をし、「めりがや」と声をかけてください。きっと、やってよかったとやりがいを感じてくれることでしょう。そのように感謝を表すことで、地域でお互い気持ちよく過ごすことができるのではないのでしょうか。



広 報

すずかおろし

タイヤ泥棒連続発生！！

4～5月にかけて、田村町や能褒野町などのアパートや一般家庭において、玄関先やベランダに置いてあったタイヤが盗まれる事件が連続発生しました。

道路やアパートの駐車場内から見えるところに置いてあるタイヤが狙われており、カバーを被せてあっても盗まれています。

タイヤは外から見えない場所に保管して下さい。

やむを得ず、見えるところにタイヤを保管する場合は、切断されない丈夫なチェーンなどで連結の上、移動できないよう固定し保管してください。

自宅敷地内に不審者が侵入してきた時は、すぐに110番通報してください。



110番



そのセキュリティ警告画面・警告音
・カウントダウンは偽物です！

発行
亀山警察署
野登駐在所
Tel 85-0052

- ① 突然、料金請求のメールやウイルス感染の警告メッセージが表示される。
- ② 表示された電話番号にかけると、電子マネーやATMからの振込で支払いを要求される。
- ③ 一度支払っても、「エラー」や「流出した個人情報削除費用」などの理由で何度も支払いを求められる。



被害に遭わないために

- 画面に表示の電話番号にかけない！ 身に覚えのない請求は無視！
- パソコンは一度電源を切って！ 困ったときは家族・警察に相談！



～夏山登山を楽しむために～

夏山では水分不足に陥りやすく、熱中症や脱水症状による行動不能につながります。こまめな水分補給（塩分含む）と糖分等の補給を心がけましょう。

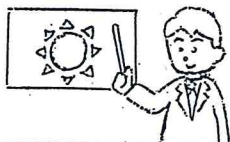
また、夏山の天気は午後から崩れやすいため、早めに下山をしてください。
※登山届を提出しましょう。

登山前の3チェックで山岳遭難事故を防ごう！

準備物は十分か？



天気予報は好天か？



体調は万全か？



かめやま防犯だより

令和4年6月2日
亀山地区防犯協会

**三重県内で、「病院」や「病気」
をキーワードとするオレオレ詐欺
のアポ電が発生！！**

○息子や息子の会社の上司を騙り、
「怪我をした。」「喉の不調で病院に行くと
癌が見つかった。」

等と検査や治療の名目でお金を請求！！

○病院や医師を騙り、
「息子の病気の治療をした」等と代金を
請求！

等の電話があり、その後、自宅にお金を受け
取りに来るなどして、お金を騙し取る手口で
す。

慌てず、落ちついて電話でお金の話が出た
ら、一旦電話を切り、すぐに家族などに相談し
ましょう。

亀山警察署 (0595-82-0110)

亀山地区防犯協会 亀山警察署



かめやま防犯だより

令和4年3月
 亀山地区防犯協会
 亀山警察署
 ☎82-0110

気をつけて！！ネットに潜む危険



新学期を目前に、子供に新しくスマートフォンを与えるご家庭も多いのではないのでしょうか。簡単に「つながる」ことができる便利な時代になった反面、トラブルに巻き込まれる子供も増えています。子供が犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、しっかり対策しなくてはなりません。

子供のネット利用状況を把握し、保護者の責任としてフィルタリングを活用しましょう。

ペアレンタルコントロール

ペアレンタルコントロールは、子供のスマートフォンやタブレット、ゲーム機などの利用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みです。スマホ・ゲームのやり過ぎ、有害サイトへのアクセスを防止することができます。

あんしんフィルター

あんしんフィルターは、携帯電話会社が提供するフィルタリングサービスです。小学生から高校生まで年齢別に用意された4段階のフィルタリングレベルを選んで設定。利用状況に合わせたカスタマイズもできます。

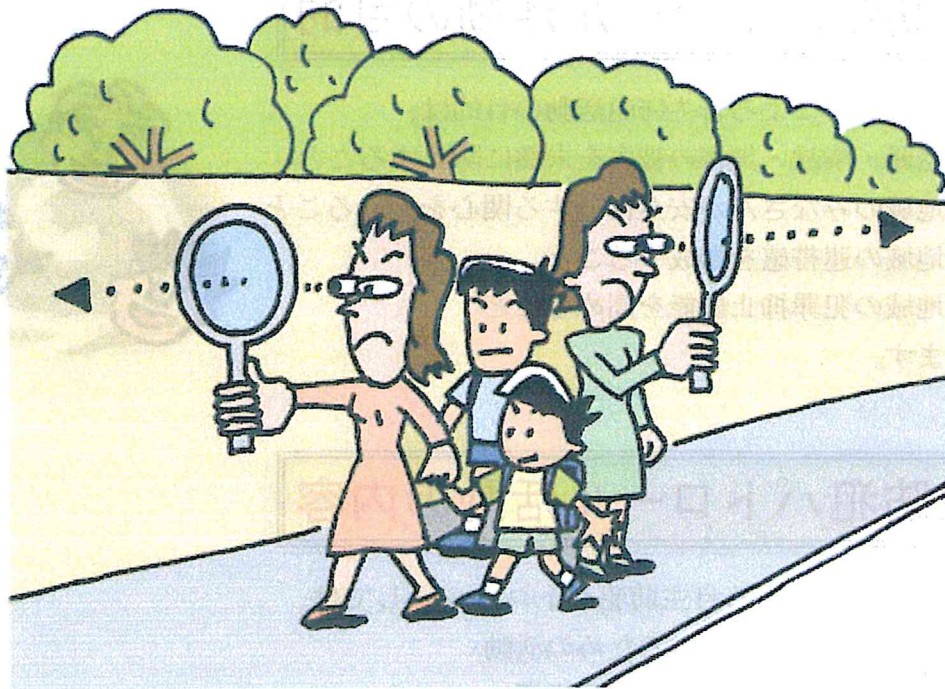
☆ご家庭で話し合い、わが家のインターネットルールをつくりましょう！☆

亀山警察署管内 交番・駐在所別主な犯罪発生認知件数

江々室交番	総数	空き巣	忍込み	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	強盗わいせつ	詐欺	その他
2月末現在	8	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4
前年同期比	-8	±0	±0	±0	-1	-1	±0	+1	±0	±0	-7
関交番	総数	空き巣	忍込み	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	強盗わいせつ	詐欺	その他
2月末現在	11	0	0	0	0	0	1	0	0	1	9
前年同期比	+4	±0	±0	±0	±0	±0	+1	±0	±0	±0	+3
屋生駐在所	総数	空き巣	忍込み	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	強盗わいせつ	詐欺	その他
2月末現在	4	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0
前年同期比	+2	-1	±0	±0	±0	±0	+3	±0	±0	+1	-1
川崎駐在所	総数	空き巣	忍込み	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	強盗わいせつ	詐欺	その他
2月末現在	3	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0
前年同期比	-1	±0	±0	±0	±0	±0	+1	+2	±0	±0	-1
野登駐在所	総数	空き巣	忍込み	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	強盗わいせつ	詐欺	その他
2月末現在	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
前年同期比	-2	±0	±0	±0	±0	±0	±0	-1	±0	±0	-1

特殊詐欺に遭わないための3ない行動
 ～現金を「振り込まない！」「送らない！」「手渡さない！」～

自主防犯パトロール活動の手引き



三重県警察本部

住民パワーが犯罪抑止に大きな力を発揮！

防犯ボランティアの方々による自主的な防犯活動が県内各地で活発に行われています。

活動の多くは、地域住民の皆さんによる徒歩でのパトロールで、「自らの街の安全は自ら守る」という自主防犯意識があれば誰でも参加できる活動です。

自主防犯活動により、犯罪防止に効果のある地域コミュニティが再生され始めています。犯罪の発生を抑止するには、地域住民の方々の力が何よりも必要です。是非、皆さんの自主防犯活動によって、地域における犯罪抑止機能を取り戻し、住みよい地域社会を築いていきましょう。

自主防犯パトロール活動の目的

地域の皆さんによる自主防犯活動の目的は、

- ◎ 犯罪・事故・災害の被害を未然に防止すること
- ◎ 地域のみなさんが安全に対する関心を高めること
- ◎ 地域の連帯感を醸成すること
- ◎ 地域の犯罪抑止機能を高めること

にあります。



自主防犯パトロール活動の内容

地域の皆さんによる自主防犯パトロールとしては、

- ① 犯罪を未然に防止するための活動
- ② 地域住民への声かけや防犯指導
- ③ 非行防止や子どもの被害防止を目的とした青少年等への声かけ
- ④ 犯罪や事故が発生しやすい危険な場所の点検や警察等への通報
- ⑤ 犯罪や事故等を発見した際の警察等への通報
- ⑥ 不審者（車）等を発見した際の警察への通報
- ⑦ 幼児や小学生等の通学路のパトロール
- ⑧ 迷い子や傷病者など救護を必要とする人を発見した際の警察等への通報と一時的な保護

等が考えられます。

自主防犯パトロールの立ち上げ方

有志を募りましょう

- 自治会・PTA・会社など、地域に居住する方や勤務する方で、パトロールのできる方を募集しましょう。

リーダーを決めましょう

- 有志の方が集まったら、パトロールを効果的に推進するため、推進責任者や副責任者（リーダー・サブリーダー）を決めましょう。

パトロール方法を決めましょう

- リーダーを中心に、どのような方法でパトロールするか話し合ひましょう。
- 「防犯パトロール活動（案）」を参考にしましょう。

交番・駐在所などからの情報を参考にしましょう

- 地域を管轄する交番・駐在所、警察署が発信する犯罪の発生状況や危険な場所などの情報をパトロールの参考にしましょう。

パトロールの開始を知らせましょう

- 地域のみなさんの協力を得るためにも具体的にどのようなパトロールをするか、回覧板を利用するなどして地域のみなさんに知らせましょう。
また、管轄の交番・駐在所へもお知らせください。



防犯パトロールのイメージ

気楽に！

- 気負わず、肩肘を張らず、日常生活の一部として気楽にやりましょう。

気長に！

- 短期間では、パトロールの効果は表れないものです。気長に続ければ、やがて気づかないうちに防犯の輪が広がり、犯罪の起こりにくい環境が醸成され、犯罪の発生が減少していきます。

危険のないように！

- せっかくパトロールをしても、事故に遭ったり怪我をしたのでは、継続することが難しくなってしまいます。危険なことをする必要はありません。

防犯パトロールの必需品

メモ帳

- 危険な場所や不審な車の特徴などをメモしてください。通報する際や他の人に伝える時などに役立ちます。



日誌

- 注意する場所などを次の人へ引き継ぐことができるように、日誌を作成しましょう。

反射テープなど

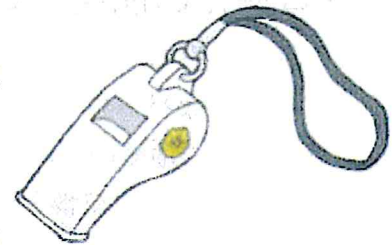
- 夜間パトロールの際は、事故に遭わないよう反射テープなどをつけましょう。また、夕暮れ時は、特に歩行者が見えにくい状態になりますので、事故防止のために、できるだけ反射テープや反射材のついた衣服等を着用しましょう。

タスキや腕章

- パトロールをしているということが、見て分かるように「パトロール中」などと記載されたタスキ、腕章、防止などを着用しましょう。

緊急時の通報のために

- 110番通報や緊急時の連絡のために、携帯電話や警笛・防犯ブザー等



懐中電灯

- 夜間パトロールの際は、危険回避のために、懐中電灯を携行しましょう。
* 停止棒型の赤色灯を購入して活用しているところもあります。

防犯パトロールの注意事項

危険なことはせずに早めに通報を！

- パトロール中に、不審者（車）等を発見しても、捕まえようとはしないでください。相手から反撃される場合がありますので、直ちに警察へ通報し、警察官が現場に到着するまで、不審者等の行動を監視してください。
- 不審な車を発見したらナンバーや特徴をチェックして、その車が逃げても追跡などせずに警察へ通報してください。
- 事件を目撃したら、直ちに110番通報してください。



※ 110番のかけ方

- 事件事故の種別（例えば泥棒、喧嘩、火事等）
- いつ（発生時間）
- どこで（発生場所）
例～〇〇町〇〇方、〇〇小学校の近くなど著名な建物などの目印となるものを併せて
- だれが（犯人・不審者の性別、年齢、人相、服装、身長、体格、逃走方向、使用車両の特徴等）
- なにを（事件事故の状況）
例～泥棒が逃げている、喧嘩している等
- どうしたか（現在の状況）
例～犯人の逃走方向、負傷者の有無等
- 通報者であるあなたの名前など

交通事故に注意！

- 徒歩パトロール時には、反射テープや懐中電灯などを活用し、車の運転者等から容易に見えやすいように心掛け、交通事故には十分注意してください。



プライバシーを尊重し、秘密を守る！

- 誰もが自分の家庭のことは干渉されたくないものです。パトロール中に知り得た他人のプライバシーは守りましょう。

分からないことがあれば！

- パトロール上の注意点や地域で発生している犯罪を防ぐための方策等、分からないことがあれば、地元の交番、駐在所、なかまといっしょに 警察署生活安全課又は警察本部生活安全企画課防犯サポート電話（0120-71-8106）にご相談ください。

防犯パトロールの方法

防犯パトロールは、みなさんが主体となって行うものです。
みなさんがお住まいの地域に合った方法でパトロールしてください。

複数で！

- 防犯パトロール中に、危険な事態に巻き込まれる可能性が絶対にはいえない。1人では活動せず、2人以上の複数でパトロールしましょう。
- 多くの目で見ることにより、より多くの危険箇所などを発見できます。例えば、不審な車を発見したときには、1人はナンバー、1人は車の特徴、1人は運転手の特徴と、役割を決めて覚えるようにすれば、きめ細かく確認できます。

徒歩で！

- 街頭で犯罪被害に遭う方の多くは、徒歩や自転車です。同じ視点で見ることによって、犯罪に遭いそうな場所や危険な場所などを知ることができ、注意喚起に役立ちます。
- 危険な場所などの確認結果から、防犯灯の設置を要望する際などにも役立ちます。

声かけを！

- 犯罪を行おうとする者は、現場を下見します。下見の際に、住民や通行人から挨拶されたり、声をかけられることを嫌います。相手としては、「見られている。顔を覚えられた。」と警戒するからです。
- 「おはようございます」「こんばんは」といった挨拶だけでも十分です。パトロール中はもとより、普段から見知らぬ人にも、相手の目を見て積極的に声をかけてください。



- 地域のみなさんが声をかけ合うことにより、地域の連帯感が醸成されることにもつながります。
- 自転車を利用している女性やお年寄りを見かけたら、「ひったくりに注意しましょう。防犯ネットを着装しましょう。」などと注意を呼び掛けてください。
- 女性やお年寄りが人通りのない通りを通行していたら、「表通りを通行しましょう。鞆やバッグは建物側に持ちましょう。」などと注意を呼び掛けてください。
- 公園等で、幼い子どもだけで遊んでいるのを見かけたら、周囲に不審な人(車)がないか確認し、子供達に
 - ・ 知らない人に付いて行かない
 - ・ 知らない人の車に乗らない
 - ・ 早く家に帰る

などと注意を呼び掛けてください。

継続的なパトロールを！

- パトロールは、毎日継続することに意味がありますが、毎日実施することが無理な場合でも継続的に実施しましょう。また、夕方や夜間だけではなく、朝や昼間もパトロールは必要です。

みなさんの姿が頻繁に見えるほど、犯罪者は嫌なものです。

できる範囲で！

- 無理をせず、みなさんのできる範囲（時間帯・場所）でパトロールしましょう。何事も苦痛になったのでは、長続きしないものです。
- 朝の散歩や犬の運動をする際、仲間を誘って2～3人で「パトロール中」のタスキをかければ、立派な防犯パトロールです。

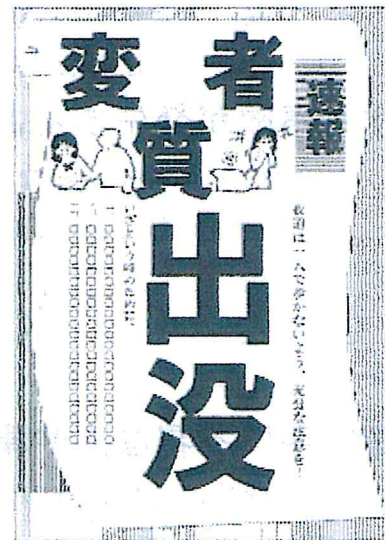
パトロール後に情報交換を！

- パトロールの結果について情報交換することにより、危険な場所の改善、子供やお年寄りへの注意喚起など、犯罪の起こりにくい地域づくりに役立ちます。



広報活動を！

- パトロールを実施することはもちろん、パトロールの結果からわかった危険な場所などについて注意喚起することも重要です。
- パトロールから知り得た危険な場所や注意する場所などを地図に示した「安全・安心マップ」を作成して地域の方へ配布すれば、さらに犯罪や事故の抑止に効果があります。



防犯パトロールの着眼点

皆さんの周りには、犯罪や事故等を誘発する危険な場所や地域はありませんか？パトロールを通じて、安全を確保するとともに、地域の環境をもう一度見直してください。

パトロールで確認した事件や事故が発生する危険性が高い場所などは、地域ぐるみで働きかけをして改善していきましょう。

犯罪の起こりにくい環境が何より必要です。

防犯灯の整備が必要な場所はないか

- 暗い道路は、ちかんなどが発生するおそれがあります。
- 住宅地等においては、門灯を各戸で点灯するだけで明るい街並みとなります。

不良少年のたまり場となっている場所はないか

- 公園や店先など、不良少年のたまり場になっているところがあると、そこから非行が広がって行きます。

通学路に見慣れない人・車はないか

- 不審者（車）がいないかなど、子どもや地域の安全を確保するために、登下校時間での重点的なパトロール等が必要です。



公園などの遊び場に異常はないか

- 放課後、子ども達が安心して遊べるよう、警戒が必要です。
- 夕暮れ時に子どもが遊んでいたら、帰宅を促しましょう。
- 公園、通学路等の見通しを良くするために雑草の除去、枝払いをして明るくすることも防犯効果があります。

水難事故が発生するおそれはないか

- 河川・用水・湖沼など、水難事故などが発生するおそれのある場所を確認し、改善を働きかけましょう。
- 危険な遊びをしている子どもには、声かけをしましょう。



留守宅に不審な人や車はないか

- 新聞受けに数日分の新聞がたまっているなど、明らかに留守にしていることが分かる家などの付近に、不審者（車）が居ないかなどにも関心を持って注目しましょう。



廃屋、空き家などに異常はないか

- 廃屋や空き家などは、犯罪の温床となりやすい場所です。また、放火されたり、不良少年のたまり場となるおそれもあります。管理者などへ改善の働きかけをしましょう。

過去に犯罪が発生した場所や地域に異常はないか

- 過去に、ひったくりや性犯罪、放火、車上ねらい、子どもへの声かけ事案等が発生した場所や地域を重点的にパトロールしましょう。

侵入窃盗などの侵入犯罪を警戒する場合は

- 住宅街の裏路地等を重点的にパトロールしてください。

車上ねらいを警戒する場合は

- 人通りが少なく、照明のない暗い場所にある駐車場や死角のある立体駐車場等を重点的にパトロールしてください。

自転車盗やオートバイ盗などの乗物盗を警戒する場合は

- 放置自転車、放置バイクの多い駅周辺や地域を重点的にパトロールしてください。

犯罪別の着眼点

空き巣・忍び込み

- 玄関や勝手口の戸締まりは完全にされているか
- 窓の下や塀ぎわなどの足場に利用されやすい箱や台を置かれていないか
- 夜間には防犯灯、街灯、門柱等の照明設備により家の周囲が明るくされているか



車上ねらい

- 車に施錠されドアガラス窓の開かれていないか
- 車内の見えるところに物を置かれていないか
- 路上でなくシャッター等の設備のある駐車場に駐車されているか



自動車盗

- 車に施錠されエンジンキーが抜かれ車内に残されていないか
- シャッター等の設備のある駐車場に駐車されているか
- 自動車盗難防止装置やハンドルロック等の防犯設備を取り付けられているか



自転車盗

- 自転車に鍵がかかっているか
- 補助錠（チェーンロック等）取り付けダブルロックになっているか
- 泥除けなどに住所氏名等が記載されているか
- 夜間路上や軒下に放置していないか

自動販売機ねらい

- 自動販売機内の現金がこまめに回収されているか
- 夜間における照明設備やアームバー等の防犯対策がなされているか



少年に対する声かけ要領

子供の非行を防ぐためには、初期の段階で非行を早く発見して適切な措置を取る必要があることから、パトロールに当たっては次のような少年に対して叱るのではなく、やさしさをもって「ひと声」をかけて指導しましょう。

その際、少年達が注意を聞かず、不良行為等をやめない場合は、警察に通報してください。

- ・ 学校や職場をズル休みして、盛り場をうろついている少年
- ・ 酒を飲んだり、タバコを吸ったりしている少年
- ・ 少年の出入がふさわしくないような遊技施設での遊びや夜遊びしている少年
- ・ 本屋などで、いかがわしい本を立ち読みしている少年
- ・ 自転車等に二人乗りしているとき
- ・ その他、よくない行いや悪いいたずら、危ない遊びをしている少年



防犯パトロールQ & A



Q 負担が大変ではないですか？

A たくさんの方々が参加することにより、負担は減少し、パトロール従事者が20人いると3人1組で巡ったとしても1人当たりでは週約1回、100人確保できれば月約1回で足够了。

Q パトロールは示されたとおりにしなければならないのですか？

A あくまでも地域住民による自主活動ですので、地域の実情やメンバーに合わせた方法で実施してください。

Q あいさつや声かけなどの簡単なことをするだけで、効果があるのですか？

A これから悪いことをしようという人は、声をかけられることにより出鼻をくじかれたり、顔を見られたことで犯罪を思いとどまったり、立ち去ったりするので、犯罪の抑止に大変効果があります。

この運動が定着することにより、広く地域全体が顔見知りとなり、たとえ、悪いことをしようとする気持ちのある人が居たとしても、悪いことはできなくなります。

Q 危険ではないですか？

A 危険なことはしないように心がければ、危険はありません。

不審者、不審車両を発見した際や少年のたまり場を発見したは、声をかけた後寄り寄りせず警察に通報してください。

事件・事故を目撃した際は、直ちに110番通報してください。

また、夕方から夜間は、反射テープを活用するなどして、交通事故に十分気をつけてください。

Q 腕章などはどうするのですか？

A 「地域の安全は地域で守る」ことを基本とし、誇りを持ってパトロールするため、それぞれの地域独自のシンボルとして、帽子やタスキなどを作ってみてはいかがでしょうか。

腕章やタスキを着用することで、パトロール中であることが地域みなさんにアピールできます。

Q パトロールは昼間も必要なのですか？

A 犯罪は、24時間発生しています。特に、空き巣は昼前後に多く発生しています。

昼間のパトロールも犯罪抑止に、大変有効です。

Q 方が一、怪我などをしたときは保障などはあるのですか？

A パトロール中に怪我をした場合等に保障されるボランティア団体保険があります。保障内容によって金額は変わりますが、年間で一人当たり300円前後で加入することができます。詳しい内容は、三重県防犯協会連合会又は地区防犯協会にお問い合わせください。

Q 自主防犯活動の必需品や防犯グッズはどこで入手できますか？

A 帽子、腕章、たすきや夜間パトロール中に活用する蛍光チョッキや防犯ホイッスル等の必需品、防犯ブザー、ひったくり防止ネット等の防犯グッズは防犯協会が貸出しています。

Q 防犯パトロールを始めるには何人くらい集めなければならないのですか？

A 人数に制限はありません。

5人でも10人でも結構です。出来ることから始めることと活動を続けることが大切なのです。あなたの活動に共感した人が次第に集まってくるものです。

割れた窓理論

ニューヨークの奇跡

ニューヨーク市は、かつて、4時間に1件の割合で殺人事件が発生するなど治安が極めて悪い所でしたが、1994年に当選したジュリアーニ市長が思い切った犯罪抑止策を打ち出した結果、治安が見事に回復しました。

その犯罪抑止策は、地下鉄の犯罪抑止策から立証されたもので、ブローケン・ウインドウズ理論に基づくものです。それは「徹底した落書き消し」と「軽犯罪の徹底した取締り」です。強盗等の地下鉄犯罪で乗客減に悩んでいたニューヨークの地下鉄が犯罪学者であるジョージ・ケリングの助言により、取り組みました。

まず、地下鉄街の落書きを徹底して消したところ、3年後に犯罪が減少しました。続いて無賃乗車や飲酒による迷惑行為等の軽犯罪を徹底して取り締まったところ、2年後に凶悪犯罪が3分の1までに減少したのです。

ジュリアーニ市長はこの地下鉄の成果に習い、警察官を増員したほか、街中の落書きという落書きを自治体職員や警察官等に徹底的に消させるとともに、落書き行為や歩行者の信号無視、空き缶のポイ捨てなどの軽犯罪の徹底した取締りをさせたのです。

その結果、5年後には凶悪犯罪がやはり3分の1まで減少し、治安の回復とともに転出していた市民も戻ってきて現在の繁栄をもたらしたのです。

ブローケン・ウインドウズ理論

ニューヨークの奇跡をもたらした犯罪抑止策の基本となっているのは、「小さな犯罪こそが大きな犯罪を引き起こす引き金となる。つまり、小さな犯罪が発生すると、そこから別の犯罪が発生する。」というブローケン・ウインドウズ理論です。

カリフォルニアで心理学者が実験をしました。車を路上に放置し、ナンバーをはずし、ボンネットを開けておきましたが、何の変化も起きませんでした。そこで、フロントガラスをハンマーで叩き割って放置したところ、数十分もしないうちにある親子がバッテリーをはずして持ち去り、その後24時間以内にタイヤやドアなどの部品が次々と持ち去られ、あっという間に、車は無残な姿になってしまいました。

これは「罪悪感の薄れから、自分だけではないという意識が普段では行わない行動を起こす。」という心理が働いた結果です。たとえば、自転車で出かけて「駐輪禁止」と張り紙がある場所では、他に1台も停められていないときは止めようとしますが、他にも違反した自転車が多数停められているときは停めてしまうことがあります。これは、他の人もやっているから構わないという罪悪感が薄れてしまうからです。このような心理が働くことを「ブローケン・ウインドウズ理論（割れた窓理論・破れ窓理論）」といいます。

防犯パトロール活動（案）

項 目	内 容
名 称	〇〇地区安全安心まちづくり委員会 など
推 進 責 任 者 副 責 任 者 (リーダー、サブリーダー)	〇〇区長 (〇〇自治会長) 〇〇学校PTA会長 など
従 事 者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域内に居住または勤務する有志の方 ◆ 区長、PTA、消防団、交番・駐在所連絡協議会員、防犯連絡員、少年補導員、少年指導委員、地域交通安全活動推進員、交通安全協会員等のほか、従事可能な有志の方 * 地区や団体ごとにリーダー、サブリーダーを決めると、連絡や計画作成がスムーズにできます。
時間・区域・路線 班 編 成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 時間 A班：午後3時～午後5時 B班：午後5時～午後7時 C班：午後7時～午後9時 ◆ 区域・路線 <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪の発生状況等に応じて実施 ・ 地区で分けして実施 ・ 登下校時間帯は、子供の通学路を重点に実施 など ◆ 班編成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1班3～4名で編成 ・ パトロール班の中で、パトロールリーダーを選定
計 画 の 策 定	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 推進責任者は、翌月のパトロール従事計画を策定し、月初めに従事者へ計画表を回覧し、それぞれの都合がよい場所に記名してもらう。 ◆ 記名終了後、月末(〇〇日)までに翌月の計画表を関係者に配布(伝達)する。
実 施 要 領	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 原則として、徒歩で実施する。 ◆ 実施に当たっては、左腕に「地域安全」や「パトロール中」の腕章(「パトロール中」のタスキ)を着け、終了後、次のパトロールリーダーに引き継ぐ。(又は各人に配布) ◆ 出会った人へ積極的に「声かけ・挨拶」を励行する。 ◆ 不審者や不審車両はメモする。 事件を目撃した場合は、直ちに110番通報する。 ◆ 交通事故防止に十分注意する。 ◆ 定期的(月に1回程度)に幹事会を開催する。 その際、警察との情報交換を実施する。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 情子、タスキや腕章の購入費用を検討する。 ◆ 懐中電灯などの購入費用を検討する。

※ これは一例ですので、地元の警察署等と相談して地域に合ったものを策定してください。

防犯のポイント【窃盗・性犯罪・子どもの誘拐】

【侵入盗】

一戸建て住宅や共同住宅（アパート、マンション）の玄関扉や窓ガラス等を特殊な手口で壊して侵入する事件が目立っています。犯人の中には金品を盗むだけでなく、家人が帰宅するのを待ち伏せしたり、就寝中に忍び込み、家人と鉢合わせになって見つかるとう強盗に変身したりする者もいます。日頃から「自分の財産は自分で守る」という防犯意識を持って侵入盗防止対策を進めましょう。

侵入防止のポイント

◎ 戸締りを励行しましょう。

基本は戸締り

- ・ ゴミ出しなど、ちょっとした外出でも、必ず戸締りをする。
- ・ 風呂場やトイレ等は、狙われやすいので、戸締りに心がける。
- ・ 寝る前に、もう一度戸締りを確かめる。



◎ 家の周囲を見直しましょう。

見通しを良くすることで、侵入を防ぐ

- ・ 塀は低い生垣やメッシュフェンスにする。
- ・ 庭木を剪定するなどして、侵入者が身を隠す場所をつくらない。
- ・ はしごや踏み台など、侵入の足場になるものを置かない。
- ・ 常夜灯（庭園、門灯）を効果的に設置し、暗闇をつくらない。

◎ 玄関・勝手口

新たな侵入手口にも対応できていますか？

- ・ 扉の材質や構造は、破壊が困難なものを選ぶ。
- ・ 「主錠」のほかに、扉の上部等に「補助錠」を設置する。
- ・ 以前、人が居住していた家に引っ越す時は、必ず鍵を取り替える。
- ・ 賃貸住宅の場合は、家主に防犯上の理解を求めて鍵の交換を依頼する。
- ・ ドアの際間にボール等を差し込んで、こじ開けられないように、ガード

プレートを設置する。

- ・ ピッキングを防ぐためには、CP-C錠等が有効
- ・ サムターン回しを防ぐためには、サムターンカバーの取り付けや補助錠が有効
- ・ カム送り解錠を防ぐためには、対策部品の取り付けや補助錠が有効

- ・ ピッキングとは……

いわゆるピッキング用具と呼ばれる金属工具を鍵穴に差し込み、解錠させる侵入手口のことです。

- ・ CP-C錠とは……

(財)全国防犯協会連合会がシリンダーの耐ピッキング性能を評価する制度により、防犯性に優れていると認定した錠のことです。



- ※ サムターン回しとは……

扉の内側にある錠部分であるサムターンを郵便受けの隙間等から針金や特殊工具を入れて操作し、解錠させる侵入手口のことです。

- ・ カム送り解錠とは……

特殊な道具を用いてドアシリンダーカラーと扉の間に隙間を作り、その隙間から工具を差し込んで錠ケース内の回転カムを回転させて、解錠させる侵入手口のことです。

◎ 窓

最も多いガラス破り

- ・ 窓ガラスに防犯フィルムを貼り付けたり、窓ガラスを防犯ガラスに交換する。
 - 《ガラスを破壊する時間が長くなる》
 - 《破壊する際に大きな音が発生する》
- ・ 補助錠や防犯警報設備も有効
- ・ 小窓には格子を取り付ける

◎ 防犯機器設置

ホームセキュリティで防御

- ・ 赤外線センサー、防犯ビデオ、通報装置等を有効に活用する。
 - 《敷地内等への侵入を早期に発見して対応することによって侵入を防止する》

【乗物盗・車上ねらい】

「乗物盗」とは、自動車、オートバイ、自転車等の盗難のことです。盗まれた乗り物の多くが、強盗事件や、ひったくり、暴走行為等に使用されています。二次犯罪を防ぐためにも、盗難防止に努めましょう。

「車上ねらい」とは、駐車している車等から貴重品等を盗む行為です。防犯に心がけて大切な財産を守りましょう。

乗物盗・車上ねらい防止のポイント

◎ 自動車盗の防止

駐車場に停めることが基本

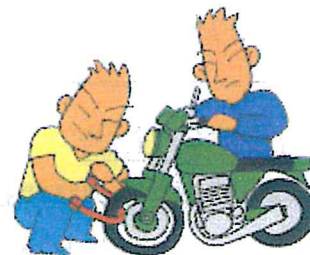
- ・ 駐車場には照明をつけ、夜間も明るくする。
 - ・ 車内にカバンや貴重品を置いたままにしない。
 - ・ ダッシュボードなど、車内にスペアキーを置かない。
 - ・ 自動警報装置等の盗難防止装置を活用する。
 - ・ 窓を閉め、エンジンキーを抜き取り、ドアをロックしたことを確認する。
- 《ほんの2、3分の短い駐車でも、自宅のガレージでも、必ず実行》



◎ 自転車・オートバイ盗の防止

基本は2重ロック

- ・ 路上に放置せず、駐輪場に停める。
- ・ オートバイを停める時は、キーを抜き、ハンドルロックをかけ、チェーン錠をする。
- ・ 自転車を停める時は、主錠とチェーン錠等をつける。(Wロック)



◎ 防犯登録をしましょう

盗難防止や被害時の早期発見に効果的

- ・ 自転車の防犯登録やオートバイのグッドライダー防犯登録をすると、持ち主の名前や住所が警察のコンピューターに登録されます。
- ・ 犯罪者が乗り物を盗もうとする時、防犯登録をしていないものをまず狙います。
- ・ 盗難に遭ってしまった時の早期発見に役立ちます。
- ・ 防犯登録をしたら、防犯登録の控えを保管しておきましょう。



【ひったくり】

ひったくりは、グループ化、巧妙化しています。身近にある犯罪の一つと考え、被害に遭わないための防衛意識を持ちましょう。

ひったくり防止のポイント

◎ 自己防衛意識を持って被害を防ぐ

- ・ 自転車の荷かごには、覆い（防犯ネット等）をかぶせたり、雑誌等をふた代わりに使って、バック等を簡単に取り出せないようにする。
- ・ ハンドバック等の持ち物は、車道と反対側に持つようにする。
- ・ 後ろから来るオートバイや自転車には注意する。
- ・ 人通りが少ない裏通りは避け、なるべく人通りの多い表通りを通るようにする
- ・ 多額の現金や貴重品を持つときは、できるだけ車を利用する。



【性犯罪・住居侵入】

強制わいせつや暴行などから身を守るためには、正しい防犯知識が大切です。

外出時の注意

◎ 日頃からの防衛意識が大切

- ・ 暗い夜道の一人歩きは避ける。
- ・ 帰宅が夜になった時は、家族に迎えに来てもらったり、タクシーを利用する。
- ・ もし、チカンに遭いそうになったら、大きな声で助けを呼び、付近の店や家に飛び込んで助けを求め、すぐ110番通報をする。
- ・ 防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯して活用する。
- ・ エレベーターなどの密室では知らない異性と2人きりにならないようにする。
- ・ 「送っていきますよ」などと親切そうに声をかけられても応じない。
- ・ 繁華街やリゾート地などでは、できるだけ2人以上で行動するようにする。



家での注意

◎ 安易にドアを開けない

- ・ 訪問者は、ドアスコープやインターホンで確認する。
- ・ セールスマン、器具の点検・修理、配送など、知らない人が訪れた時は、まずドアチェーンをつけたまま対応する。
- ・ 制服を着ているというだけで信用せず、来訪理由、営業所名、電話番号等を確認する。管理人のいる集合住宅の場合は、管理人にも確認する。
- ・ 訪問者が室内に入る必要がある場合は、ドアを開けたままで作業を確認したり、信頼できる人に立ち会ってもらおう。
- ・ 家の中、特に浴室、便所、寝室を外からのぞかれないようにする。
- ・ 窓辺のカーテンは、夜に部屋を明るくした時も内部の様子が透けて見えないものを選ぶ。
- ・ 洗濯物を外から見える所に干さない。表札は名字だけにするなど、女性の一人暮らしであることが分からないように工夫をする。
- ・ 階上だからといって安心せずに、戸締りに気を配る。
- ・ 個人情報を書かれている書類を捨てる時は、細かく破いてから他のゴミに混ぜて出す。
- ・ 名前・電話番号・住所・生年月日・クレジット番号・パスワード等を不用意に他人に教えない。

【子どもの誘拐】

子どもを犯罪者から守るのは、大人の責任です。子どもが安心して遊べる環境は、地域の人々の協力によって作られます。また、子どもへのしつけも大切です。

地域ぐるみの対策

◎ 地域の目が大切

- ・ 子どもが一人で遊んでいたたり、暗くなるまで遊んでいたら、家に帰るよう一声かける。
- ・ 子どもの周囲をウロウロしている人、子どもの様子をうかがっている人を見かけたら「何かあったのですか」と声をかける。



子どもへのしつけ

- ◎ 何度も繰り返し教える。

- ・ 外に出かける時は、行き先や、誰と一緒にか等を話してから出かけるように習慣づける。
- ・ 一人遊びは危険。遊ぶ時は友達といっしょに遊ぶ。
- ・ 優しい言葉で話しかけられても、知らない人にはついていかない。
- ・ 怖い時には大きな声で助けを呼ぶ。
- ・ 暗くなるまで遊んだり、遠くまで行かない。

【地域ぐるみの防犯】

犯罪者は、人間関係が希薄な地域を好みます。犯罪者が一番嫌がるのは、地域の連帯と信頼感です。そして、見通しよく整備され、夜間も明るい地域では犯罪は行われにくくなります。

防犯コミュニティづくりのポイント

◎ ご近所同士の絆が大切

- ・ 地域住民が連携し、声かけをするなど、「ここでは犯行をすることができない」と犯罪者に思わせる。
- ・ 近所の人顔を覚え、防犯についての情報交換をする。
- ・ 高齢者世帯や幼い子どもがいる世帯や女性だけの世帯などの隣人を地域ぐるみでバックアップする。

野登駐在所管内等の事件・事故発生状況

(2021年中)

1 管内概況 (人口と世帯数)

安坂山町	592人	253世帯
両尾町	779人	338世帯
辺法寺町	617人	229世帯
白木町	415人	174世帯
小川町	323人	140世帯
合計	2726人	1134世帯

2 刑法犯認知件数

	窃盗	暴行	傷害	脅迫	恐喝	詐欺	器物損壊	住居侵入	その他	合計
20年	6	0	0	0	0	1	0	0	0	7
21年	9	0	0	0	0	0	0	2	0	11
対比	+3	±0	±0	±0	±0	-1	±0	+2	±0	+4

3 窃盗犯内訳

分類	侵入盗					乗物盗			非侵入盗				
	空き巣	忍込み	居空き	出店荒し	その他	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	部品狙い	自転車狙い	万引き	その他
20年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2
21年	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3	0	0	4
対比	-1	±0	±0	±0	+1	±0	±0	±0	+1	+3	-3	±0	+2

4 不審者情報の認知状況 (亀山署管内)

分類	連れ去り	身体接触	身体露出	声掛け	つきまとい	写真撮影	その他	合計	昨年同期認知件数	増減
子供	0	0	0	5	2	1	0	8	13	
女性	0	0	1	4	0	0	2	7	5	-3
合計	0	0	1	9	2	1	2	15	18	

5 交通事故の発生状況

	死者数	総件数	人身事故	物損事故
20年	0	49	0	49
21年	0	38	1	37
対比	±0	-11	+1	-12

5 特殊詐欺の発生状況

(1) 亀山署管内

	発生件数	被害額
オレオレ詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
預貯金詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
架空料金請求詐欺	0件(-4)	0円(-約7957万円)
融資保証金詐欺	0件(-1)	0円(-約18万円)
還付金等詐欺	1件(±0)	約20万円(-約80万円)
金融商品詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
ギャンブル詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
交際あっせん詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
その他の特殊詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
キャッシュカード詐欺盗	0件(±0)	0円(±0円)
『特殊詐欺』合計	1件(-5)	約20万円(-約8055万円)

(2) 三重県内

	発生件数	被害額
オレオレ詐欺	10件(+9)	約1730万円(+約1610万円)
預貯金詐欺	9件(-37)	約1020万円(-約4560万円)
架空料金請求詐欺	30件(-5)	約9560万円(-約2億810万円)
融資保証金詐欺	2件(-5)	約470万円(-約610万円)
還付金等詐欺	35件(+34)	約2930万円(+約2830万円)
金融商品詐欺	0件(-1)	0円(-約1660万円)
ギャンブル詐欺	1件(-1)	約220万円(-約130万円)
交際あっせん詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
その他の特殊詐欺	0件(±0)	0円(±0円)
キャッシュカード詐欺盗	23件(-7)	約3320万円(-約1440万円)
『特殊詐欺』合計	110件(-12)	約1億9250万円(-約2億3560万円)

※ キャッシュカード詐欺盗は、警察官等と身分を偽って被害者に接触し、隙を見てキャッシュカードや現金等を窃取するものを言う。

亀山署管内において令和4年1月17日、亀山市在住の60代女性がニセ電話詐欺で約150万円をだまし取られた事件が発生しています。(添付資料参照)

野登駐在所の活動及び補足情報について

○ 駐在所活動

(1) 目的

- ア 地域住民の要望に応えられる活動の推進
- イ 地域住民等の日常生活における身近な犯罪等の未然防止、被害拡大防止を図る

(2) 手段

- ア パトロール
- イ 巡回連絡
 - 一般家庭や事業所を訪問し、意見要望を聴取、非常事態に備え連絡体制等の確保を図る。
- ウ 街頭監視
 - 毎月11日の交通監視
 - ・野登小学校前交差点
 - ・ライオンズゴルフクラブに至る交差点
 - ・彌牟居神社前交差点
 - ・白川小学校前交差点
- エ 広報活動
 - 地域住民に犯罪被害や交通事故に遭わないための情報発信
 - ・広報紙「すずかおろし」の発行
 - ・敬老会や学校等での地域安全講話

(3) 実施した安全活動

令和3年6月16日

交通安全協会との協働による野登小学校での交通安全指導実施
全校生徒を低学年と高学年に分けて実施

横断歩道での横断方法について講話

受講者

- ・低学年 39人
(1年生13人、2年生12人、3年生14人)
- ・高学年 39人
(4年生8人、5年生12人、6年生19人)

(4) 野登駐在所管内での近年の懸案事項について

○ 石水溪路上駐車問題

最近石水溪への観光客が増加し、それに伴い路上駐車も増加している。

そのため、水難事故や山岳遭難の発生の際緊急車両が石水溪内の現場へ辿り着くことができず人命にかかわる事態になってきているため、路上駐車を減らした

め2年前から本格的に路上駐車対策を講じている。

昨年はGWと夏休みに一定期間の一方通行規制を実施するとともに亀山市役所とも連携し、石水溪研修施設前にて広報活動を実施し、路上駐車させないよう理由を説明し引き返してもらったり、路上駐車車両を発見した際は移動してもらおう等の広報活動を実施した。

今後も同様またはそれ以上の対策を講じていくこととする。

○ ブラジル人を中心とした外国人のい集問題

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い母国に帰れなくなった外国人が、友人同士で集まるため人気のない場所を探しては、騒ぐ等の迷惑行為を行っている。

その度に通報があり警察官が現場臨場し外国人らに厳重注意をしていた結果、最初は両尾町地内でい集していたのが、石水溪へ移動し、最終的に白木町地内でい集を行っていた。

白木町地内を最後に昨年のい集騒ぎはなかったが、また今年も亀山市内のどこかで集まり騒ぐ可能性が高いため、もし発見したり噂を聞いた場合にはすぐに亀山警察署に情報提供をお願いしたい。

(5) 検挙活動

令和3年5月中、太森町において県外ナンバーの車がハザードランプを点灯させ徐行と停止を繰り返して不審である相談を受理していた。

相談のあった翌日両尾町地内にて不審車両情報に酷似した車両を発見したため停止させたところ、車の買い取り業者と判明したが運転免許証を取得しておらず、無免許運転と判明したため現行犯逮捕。

○ 令和3年中 野登駐在所管内における事件・事故発生状況について

(1) 刑法犯の発生状況

○ 刑法犯認知件数 11件（対前年+4件）

○ 野登駐在所管内での刑法犯認知件数は概ね10～20件で推移している。

○ 亀山署全体の刑法犯認知件数

187件（対前年-11件）

○ 野登駐在所管内での刑法犯発生の特徴

11件中9件が窃盗犯であり、残り2件は建造物侵入でした。

内容については、広報紙でも記載していますが以下のようになっています。

・屋外に止めているトラックのバッテリー盗や、電気柵のバッテリー盗

・人目につかない場所の倉庫の鍵を破壊し、中の物が盗まれた。

・駐車場に止めていた車のタイヤが盗まれた。

・一時的に止めていた車の窓ガラスが割られ、車内の財布が盗まれた。

・会社のロッカーを無施錠にしていたため、ロッカー内の財布から現金を盗まれた。

- ・ 神社のドアが破壊され、内部に入られた。
- ・ ゴルフ場で落とし物置き場に置かれていたサングラスが盗まれた。

(2) 特殊詐欺の発生状況

野登駐在所管内における発生は無し。

(3) 声かけ事案の発生状況（野登駐在所管内）

令和2年11月ころ、安坂山町地内小林商店前バス停付近にて、20歳くらい、170センチメートルくらいの細め、黒髪をワックスで固め、黒色の上着を着ていた男が突然中学生女子の髪の毛を触ってきたため、逃げたところ追いかけてはこなかった事案があったが、以降の声かけ事案は無し。

(4) 虐待事案について

1件の通報があり、児童相談所と連携し児童の保護等実施対応済

(5) 認知症患者の徘徊等について

認知症高齢者は数名把握済であり、亀山警察署内でも情報共有をしているが、未だに未把握の認知症の方もいると思うので、認知症で徘徊癖のある方をご存じの方は亀山警察署への情報提供を願いたい。

(6) 山岳遭難（野登山、仙ヶ岳、鬼ヶ牙、臼杵山、明星ヶ岳）について

令和3年中の山岳遭難は3件（仙ヶ岳1件、明星ヶ岳1件、鬼ヶ牙1件）であった。（対前年±0件）

山岳遭難の内訳は道迷いが2件、滑落が1件であった。

令和2年10月にはキノコ採りに出かけた高齢者がミツマタの群生地付近で道迷いをし行方不明となり、地元の消防団の方々にも協力していただき3日後に無事救助した事例もあり。

野登駐在所管内には複数の山があり、最近では亀山7座と銘打って亀山市役所が観光に力を入れている。

しかし、登山客が増えるに従って山岳遭難の発生率も高まることは必至なので、野登駐在所でも毎年春に亀山市役所観光課と合同で登山客に向けた広報活動を実施している。

また、山岳救助に携わる署員で定期的に亀山7座に登り登山道の確認や、体力錬成に努めている。

野登駐在所連絡協議会 回答書面のとりまとめ

特殊詐欺の犯罪抑止対策として、平素から気をつけていることや、各地区単位で取り組んでいること

①	スマートフォンにて「亀山安心メール」を常時受信するよう設定し、市内での詐欺情報等が入った場合は、その都度家族に伝えて話題にするように努めている。 また、近隣の年配者と話す機会がある場合は、同様に話題にするように努めている。
②	独居老人家庭訪問を民生委員や福祉委員の方をお願いして実施している。
③	最近では詐欺も巧妙になっており、特に高齢者が被害にあう事が多くなっているの で注意喚起等回覧での周知を実施している。コロナ禍で老人会等の会合がなかなか 開けないが、開催される機会があればその場でも話をしたいと思っている。
④	他の方がしているのと同様に、知らない電話番号には出ない事や留守番電話を利用している。
⑤	老人会の会議で議題として話し合いをして、老人会の会報（月1回）で会員に周 している。
⑥	野登駐在所・亀山地区防犯協会等の広報を回覧し注意喚起している。
⑦	中央公民館の教養講座と老人会がコラボして消費者トラブルと特殊詐欺の講座を 施。 敬老会や地域のサロン等で特殊詐欺撲滅員と、より詐欺に遭わないための啓発活 を実施している。
⑧	ナンバーディスプレイ、録音機能を付けている家庭があるが、自治会として現時 で取り組んでいることは無い。 コロナの中集まるのが難しいので収束してくれば出前講座等、その機会を考え いと思っている。
⑨	自宅には89歳の母がおり、数年前に実際に被害にあいかけたことがあるため、 の後実行していることは「電話に出させない」ことであり、細かい注意事項を伝え も理解できないので、電話に出ないが最善策である。 さらに留守番電話を設置するとともに、親族には電話をかける時間帯を指定し、 だけでは無く自分が在宅している時間に電話してもらっている。
⑩	平尾地区老人クラブでは、集会やバス旅行の機会に詐欺被害にあわないための講 を実施したことがある。

その他御意見・御要望 とりまとめ

①	まちづくり協議会の役員会に出席して助言等をお願いします
回答	コロナウイルスが終息した暁には各会合や対面での連絡協議会を開催し防犯講話等の活動に努めさせていただきます。
②	特殊詐欺防止対策アプリを購入時の補助金等の対応検討
回答	警察には同アプリを購入する際の補助金は現状ありませんし、今後についても不明です。自治会で意見を集約し、市役所に働きかけてみてはいかがでしょうか
③	高齢世帯や独居高齢者の増加に伴い特殊詐欺被害の増加が危惧される。防止の啓蒙活動や情報提供にやり過ぎはないので、定期的な活動を要望したい。
回答	広報誌や、巡回連絡を通じ今後も広報活動に努め、コロナが終息した暁には対面で講話等実施させていただきます。
④	野登小学校西側のルンビニ園出入口の交差点ではしばしば交通事故に近い現象が発生している。県道中央に三叉路を示す「T」マークの標示を強く希望する。
回答	上記交差点のT字マークの標示については当該道路であれば、鈴鹿建設事務所の所管であることから、自治会の意思統一を図った上で亀山市役所土木課を通じ同建設事務所へ要望提出するようお願いします。
⑤	機会があれば事例などの話をしてもらいたい
回答	コロナが落ち着いた際には、生活安全課とも連携し防犯講話等の活動に努めたいと思います。
⑥	電気柵の盗難にあった事がありますので、パトロールの強化をお願いします。
回答	通常勤務を通じて管内のパトロールをさせていただいていますが、住民の方でも不審者や不審車両を見つけた際は積極的な110番通報をよろしくお願いします。
⑦	コロナの発生で学校や保育園が休校や学級閉鎖になっていると聞いて心配している。
回答	残念ながらコロナの陽性患者の増加に伴い身近なところでも影響が出ていることを大変危惧しております。亀山署でも感染者を出さないよう各自が対策を講じ勤務に努めています。
⑧	月に1, 2回位昼間とか夜中にフラワー道路及び工業団地内道路にて、バイクの騒音が酷く迷惑しているので取り締まって欲しい。
回答	通常勤務を通じてそのようなバイクが走行しているのを発見した際は積極的に指導させていただきます。

